

59

山本良吉著『看護婦の心得』にみる看護倫理観と
明治後期の看護界の状況上坂 良子¹⁾, 水田真由美²⁾¹⁾看護史研究会, ²⁾和歌山県立医科大学保健看護学部

山本良吉(1871-1942)は加賀前田藩旧士族金田家の三男として金沢に生まれ、後に山本家に養子縁組をした。第四高等中学、帝国大学文科大学時代は西田幾多郎、鈴木大拙と同窓である。卒後は、京都府および静岡県尋常中学校で教諭・舎監、京都府立第二中学校で教頭と舎監兼任、京都帝国大学学生監として生徒や学生の生活指導の場にあり高い評価を受けた。その後も学習院教授と寮長兼務、翌年総寮長の職にあった。学生の品性修養、自己修養として明治30年代後半から個人の人格の向上淘汰をめざす修養主義の運動が流行したことから「修養」と表現されたと兵頭高夫氏は「山本良吉小論(武蔵大学人文学会雑誌37巻4号)」に述べている。

山本が遺した多数の実践倫理に関する著書の一角に『実践倫理医術編(1903)』ある。叙には「義弟某将に医を開業せんとす医術篇を著して之を興ふ」とあるが、義弟を通して、現実の場の医師や医術に山本なりの主張があったのかもしれない。

医師の職業や医業、学術、社会衛生、品位、患者、病院長、他、山本の倫理的見解が11講述べられている。その11講目に「看護婦の心得」が150頁中7頁にわたり、看護師が果たすべき役割や義務、あるべき姿が述べられている。医術篇を著すについては、「医箴叢語」「医八事」「扶氏経験遺訓・扶氏医戒之略(杉田梅里訳)」「チームセン医則」「アメリカ医会典則」他、多数の文献を学び論点を引き出している。看護書の表記はないが、当代の看護書に目を通していた様相もうかがえる。

今回は、教育者・哲学者、知識人として評価を持つ山本が医術倫理の一端に看護師の存在をどのように位置づけたのか、看護師に対する職業観や人間観をとりだし、看護界動静の関連を検討してみたいと考える(看護職の呼称は、客観的概念として「看護師」を用いるが、時代的用語や名称については時代性を考慮し「看護婦」「看護婦会」「看護婦規則」のように表記する)。

山本が出版した1903(明治36)年頃の看護界はどんな様相であったか。病院で働く看護師もいたが、主流は「看護婦会」に籍を置き患者や病院に派出する看護師であった。「看護婦会」は東京近辺に集中していたこともあり、東京府看護婦規則(1900)が最初に公布された。東京府内で働く看護師の資格は規定されたが、母体となる「看護婦会」の法的規定は少し後になる。様々な抜け道があり、高まらない看護の質に社会は批判的であった。そこで良質な看護提供を目指す看護師たちは1902年頃から連携して廓清運動に向かうのである(1909)。また、看護師たちは、看護法(看護行為)には経験知だけでない精神性(倫理性)が伴うことを早くから主張していた。平野鑑「看病の心得(1896)」、田中定「八種伝染病看護法(1897)」、大関和「派出看護婦心得(1899)」ら、教育を受けた少数の看護師によってアピールされている。山本は、医師の職業に対しては、社会的に尊敬される品位の修養や仁術の実践の結果として報酬が伴う(p.19)と。しかし、看護師の場合、社会から尊敬されて然るべき職業であるが一般にはあまり知られず、家婢の一種と見られている。看護書に著された清潔や品位や秩序、忍耐といった精神性は医師同様強く要求されるものの、社会の思想が進まない中で、むしろ、看護師自身が社会的に高くないことに甘んじているのが欠点であると指摘する。また、看護書を指していると思われるが、「看護婦学」は職務執行上要する心得を説くのみ(p.143)と学術と認めていない。教育的修養の具体性も示していないが、欠点の指摘には先見性がうかがえる。